



生き方を選ぶ・踏み出す講座（オンライン・女性限定）

離婚してもしなくても 知っておきたいこと

配信期間

令和3年

1月15日（金）～24日（日）「基礎知識」

1月22日（金）～31日（日）

「様々な選択肢」

現在、新型コロナウイルス感染拡大は、ライフスタイルから経済状況まで、すべてに影響しています。なかでも、家族の問題は、外出自粛でよりいっそう見えにくくなったぶんだけ深刻化しているようです。本講座では、離婚を考えている女性だけでなく、問題解決のために家族にまつわる情報を得たいという女性にも役立つ、法律や手続きおよび費用にかかわることを、弁護士がわかりやすく解説します。



講師：大森三起子さん
（弁護士）

- 視聴方法 YouTube で限定公開。
お申込みメールのアドレス宛に動画の URL を送信いたします。
- 対象 さいたま市在住、在勤、在学の女性
- 定員 40名（先着順）
- 費用 無料
- 申込 12月3日（木）9：00～1月13日（水） パートナーシップさいたま まで
Eメールで件名を「生き方を選ぶ講座」とし、受講者氏名・居住区（在勤、在学の場合はその旨記載してください）・電話番号 をお送りください。

◎お申込み・お問い合わせ先◎

さいたま市男女共同参画推進センター（愛称：パートナーシップさいたま）

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-18 シーノ大宮センタープラザ 3階

TEL：048-642-8107 FAX：048-643-5801

Eメール：danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

